

(SMSによる発信内容)

2025 年度在学採用における手続きの遅延について

※本件は、日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金及び貸与奨学金の支給に関するお知らせです。
※本年度より文部科学省が実施している多子世帯支援を含む国の授業料等減免は奨学金の支給手続きではないため、以下の内容は関係しません。

現在、当機構に対して想定を大きく超える数の奨学金の申込をいただいているところであり、2025年度給付奨学金及び貸与奨学金在学採用の手続きについて、一部の方(※)に遅れが生じる見込みです。

※令和7年4月30日までに申込を行い、学校から5月25日までに推薦された方で、6月11日が最初の支給予定日であった方の一部。

この度、当機構より本SMSで連絡を差し上げた方については、給付奨学金及び貸与奨学金の支援対象となった場合でも、当初予定日である6月11日から支給が遅れる見込みです。

ご迷惑をおかけすることとなり誠に申し訳ありません。

当機構では、現在、体制を強化し急ぎ手続きを行っております。手続きの結果、奨学金の振込対象となった方につきましては、令和7年6月25日(水)までに、順次、同年4月から7月分までの奨学金の振込みを行います。

なお、今回の手続き遅延で奨学金の振込みが遅れることにより当面の生活費等を工面することが難しく緊急に資金が必要な方に対しては、下記の相談窓口にて個別にご相談に応じます。

【相談窓口】

03-6743-6113

令和7年6月6日(金曜日)～ 25日(水曜日) 9時～18時(土曜日・日曜日含む)

【本件担当】

日本学生支援機構 奨学事業支援部基盤業務課